

集会アピール

私たちは、国民の目と耳、口をふさぐ秘密保護法の施行を許さない！

安倍政権は昨年12月、国民多数の反対の声を無視して、特定秘密保護法の成立を強行した。秘密保護法は、防衛、外交やスパイ行為、テロ活動の4分野で秘密指定を行い、それを漏らしたり、聞き出したり、そそのかしたりする者に最高10年の懲役刑を科そうとしている。秘密の範囲は広く、あいまいで、報道機関や一般市民も重罰の対象となる危険がある。対象は、一部の公務員だけでなく、すべての国民である。また国民の知りたい情報・国民に知らせたくない情報が隠されてしまう。さらに、秘密を取り扱う公務員・民間企業の労働者に対して徹底した身辺調査が行われ、病歴や借金など国民のプライバシーが広範に侵害される。

今年10月に閣議決定した「運用基準」でも、秘密指定の範囲が広く恣意的であるという問題の根幹は変わっていない。また内閣官房の内閣保全監視委員会、内閣府の独立公文書管理監も政府内の組織であり、第三者機関とは全く言えず、監視機能を期待することはできない。

しかも、集団的自衛権行使とセットになって、多くを秘密にしたまま、「戦争する国」へ国のカタチを変えることになる。

秘密保護法は、憲法が保障する国民の「知る権利」、取材・報道の自由、言論・表現の自由を大きく制限すること、また憲法が定める適正手続きの保障、罪刑法定主義にも反することから、廃止する以外にない。

政府が法律を修正することなく、12月10日施行に踏み切ることは暴挙であり、私たちは認めない。悪法の廃止にむけて、引き続き行動する。

2014年12月10日

許さない！秘密保護法施行 富山県民集会